親子で学べる！議会のしくみ

古賀市子ども議場体験会

令和６年８月７日（水）１０時～１２時

対象　古賀市内在住・在学の小学４・５・６年生
（保護者の方もご参加いただけます）

場所　古賀市役所　４階　議場・第一委員会室

議会ってなんだろう？

古賀市がよりよいまちになり、市民が快適に暮らせるようにするためにはどうしたらよいか。選挙で選ばれた19人の「市議会議員」が、賛成か、反対かを話し合い、市のきまり（ルール）を決めます。
これを「議会」といいます。

古賀市の議場を体験しよう

「議場」とは、議会をする場所のことです。
議場体験会では、議案（意見）に対し、「賛成」か「反対」かを話し合う「子ども議会」を体験してもらいます。

古賀市では〇×ボタンを押して議案の決定を行う採決システムを導入しています。 議員さんしかできない体験をしてみませんか？

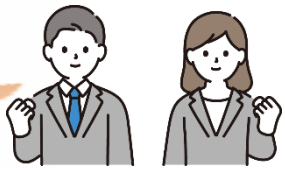

議場体験会の主な内容

・議会について（説明）
・議場ほか見学
・採決システムを使った「子ども議会」
（模擬議会）

古賀市子ども議場体験会

募集要項

対象　古賀市内在住・在学の小学4・5・6年生　　**定員**　8 名
場所　古賀市役所　4階　議場・第一委員会室　　**参加費**　無料
募集期間　令和6年7月1日(月)～7月24日(水)
申込方法　ふくおか電子申請　または　電話申込み
お問合せ　古賀市教育委員会青少年育成課:092-942-1172

ふくおか電子申請からのお申込みはこちら ▸▸
https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/Wc4YI6Af

電話での申請方法

氏名、学校名、学年、性別、電話番号、保護者用メールアドレス、保護者付き添いの有無　および下記の内容をご回答ください。

子ども議会で話し合いたい内容(議案)を1題選んでください

①学校の宿題を廃止する。

②学校に制服を導入する。

③授業時間を短縮し、休憩時間を延長する。

④紙の教科書を廃止して、電子データの教科書にする。

賛成か、反対か
その理由を
話し合います！

他に話し合ってみたい内容(議案)があれば申込み時にご回答ください。

昨年の議場体験会の様子

古賀市教育委員会 青少年育成課